

第5期雄武町総合計画 前期実施計画書 兼 事務事業事後評価調書

様式1

No. 0301004

政策目標	5	ささえあい・雄武～協働によるまちづくりの推進	会計区分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	24	効果的・効率的な行政経営	事業優先度	B		
単位施策	4	財政の安定化	政策事務分類	3	単独自治事務(その他)	
事業名	エルタックス審査システム導入事業		見直し年度			
事業期間	平成21年度～平成24年度		担当課	3	税財管理課	
事業主体	雄武町		関係課	1	総務課	
事業指標	課税事務の電子化の推進		関係課	#N/A		
事業目標	住民税年金特別徴収業務の実施・運用、国税データ連携業務の実施・運用、電子申告受付業務開始		ハード/ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
住民参加	2		関係例規・法令名	1	⇒地方税法 321の7の2 他	
住民協働			関係個別計画名			

全体計画		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
事業内容		事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	
計 画 内 容	エルタックス審査システム導入 ・住民税年金特別徴収業務 ・住民税国税データ連携業務 ・地方税電子申告業務(平成23年度以降適時に導入検討)		エルタックス審査システム導入 (住民税年金特別徴収業務) エルタックス審査システム運用 (利用料、会費)	エルタックス審査システム導入 (住民税国税データ連携業務) エルタックス審査システム運用 (利用料、会費、運用負担金)	エルタックス審査システム運用 (利用料、会費、運用負担金)	エルタックス審査システム導入 町民税法人電子申告受付 給与支払報告書電子申告受付 償却資産電子申告受付 エルタックス審査システム運用 (利用料、会費、運用負担金)	
	事業費(千円)	6,149	0	1,780	1,659	685	2,025
計 画 事 業 費	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	1,000		1,000			
一般財源	5,149		780	1,659	685	2,025	
実 績 事 業 費	事業費(千円)	4,893	0	1,630	716	631	1,916
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
その他	1,000		1,000				
一般財源	3,893		630	716	631	1,916	
関 連 事 項	(特定財源の詳細等) ・(財)北海道市町村 振興協会助成金	【評価・実績】	(実施内容等) エルタックス審査システム導入 (住民税年金特別徴収業務) エルタックス審査システム運用	(実施内容等) エルタックス審査システム導入 (住民税国税データ連携業務) エルタックス審査システム運用	(実施内容等) エルタックス審査システム運用	(実施内容等) エルタックス審査システム導入 (地方税電子申告業務) エルタックス審査システム運用	
			※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果 A-継続/現状維持	※前年度評価結果 A-継続/現状維持	※前年度評価結果 A-継続/現状維持
	第4期総合計画関連 (継続無し)	年度目標値		住民税年金特別徴収業務開始	住民税国税データ連携業務開始	審査システム運用	電子申告受付業務開始
		年度達成率	#DIV/0!	92%	43%	92%	95%
		全体達成率	0%	27%	38%	48%	80%
	事業進捗状況		☆☆☆☆	☆☆☆☆	☆☆☆☆	☆☆☆☆	

事業名	エルタックス審査システム導入事業	評価者 管理職 職氏名	税財管理課長	淡路 至尊
		評価者 作成者 職氏名	課税係長	池田 俊隆

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民(納税義務者、申告義務者)	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	①年金特別徴収、確定申告データ送受信数 ②電子申告利用件数(受付業務開始⇒H24.11.26～)								
【抱える課題やニーズは】	・税制改正に基づく対応(年金特別徴収、国税データ連携の制度化) ・納税者の町税申告における利便性向上 ・町税における課税事務の効率化	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値								
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	電子情報技術を活用することで、納税者の町税申告における負担軽減を図るとともに、町税の課税事務を円滑に実施する。	①【年金特別徴収データ】 ⇒1,375人分 【確定申告データ】 ⇒1,092人分	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>平成24年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>2,467人分</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>2,467人分</td></tr> <tr><td>達成度</td><td>100.0%</td></tr> </table>	目標年度	平成24年度	目標値	2,467人分	実績値	2,467人分	達成度	100.0%
目標年度	平成24年度										
目標値	2,467人分										
実績値	2,467人分										
達成度	100.0%										
【その結果、どのような成果を実現したか】 ※成果=目的	・町税申告における納税者の利便性向上 ・町税の課税事務における正確性を確保 ・効果的、効率的な行政運営	②【電子申告利用件数】 ・法人町民税 ⇒ 30件 ・給与支払報告書 ⇒ 52件 ・償却資産申告 ⇒ 25件	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>平成24年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>107件</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>107件</td></tr> <tr><td>達成度</td><td>100.0%</td></tr> </table>	目標年度	平成24年度	目標値	107件	実績値	107件	達成度	100.0%
目標年度	平成24年度										
目標値	107件										
実績値	107件										
達成度	100.0%										
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	①システムの運用(年金特徴、国税連携)	民間ASP業者を介し、エルタックス審査システム(住民税年金特別徴収業務、確定申告データ受信業務)の運用を図った。									
	②システムの導入・運用(電子申告)	運用中のエルタックス審査システムに「地方税電子申告業務」を追加導入し、町税の電子申告受付業務を開始した。									

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	税制改正による個人住民税の年金特別徴収実施、国税における確定申告データの伝送化、給与支払報告書の電子的提出義務化(H26.1～)により、本システムの運用が必須である。
必要/概ね必要/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	本システムの運用により、年金特別徴収の適正な実施、国税とのデータ連携が有効に機能し、個人住民税における課税事務の効率化が図られている。また、町税の電子申告受付開始により、納税者の利便性向上が図られている。
有効/概ね有効/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	達成	
	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	本システムの運用にあたって、民間のASP業者を利用することにより、事業費の抑制が図られている。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	事業費抑制	
	<input type="checkbox"/>	人員削減	
	<input type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	制度改正に伴う事業であり、新たに受益者に負担を求めるべきものではないことから、公平と判断する。
公平/概ね公平/公平でない	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input type="checkbox"/>	その他	

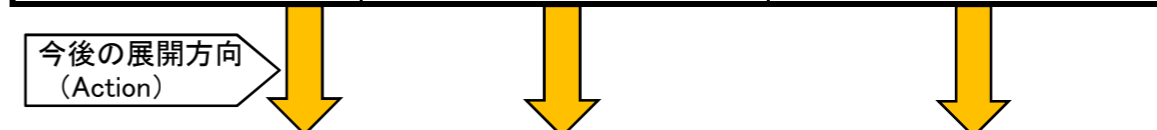
■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

■総合評価【A～D】

A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B: ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
納税者の利便性が向上し、町税の課税事務における正確性の確保、効率的な実施が図られていることから、今後も計画どおり事業を進めることが適当である。		



今後の展開方向(Action)	継続/現状維持	
	納税者の利便性向上や税務行政の効率化を維持するため、本システムを継続運用して行く。	

※展開方向の区分
 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
 ○終了 ○休止 ○廃止